

# 「歩行空間ネットワークデータ整備 仕様案」(H22.9)の改訂

- 1. 歩行者移動支援サービスの構成要素**
- 2. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案の改訂方針**
- 3. 歩行空間ネットワークデータの仕様改訂案**
- 4. 施設データの仕様改訂案**
- 5. 整備仕様案改訂に向けたヒアリング調査**
- 6. 整備仕様案改訂に向けたスケジュール**

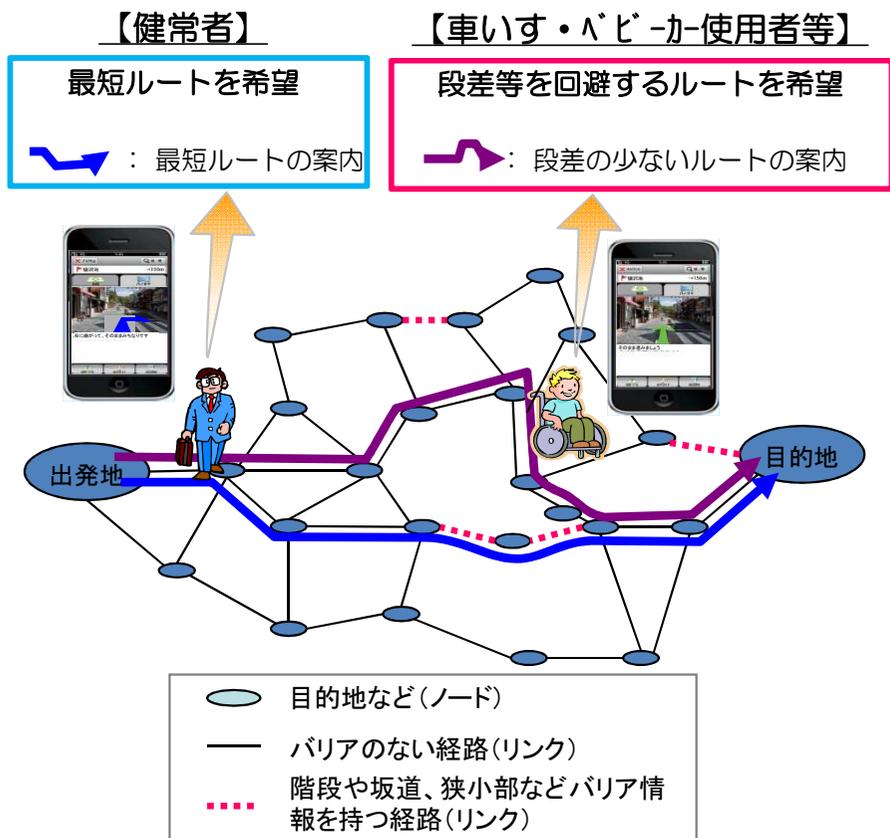
# 1. 歩行者移動支援サービスの構成要素

# 1-1. 歩行者移動支援サービスとは

- 高齢者や障害者なども含めあらゆる人が社会に参画し、活躍できるユニバーサル社会の構築のため、あらゆる人々が自由にかつ自立的に移動できる環境の整備が必要。
- 歩行者移動支援サービスにおいても、近年目覚ましく発展・普及しているICTを活用し、より多くの人々が身近に容易にサービスを楽しむことが可能に。

## ■ 歩行者移動支援サービスの概要

- ・個人の身体的状況やニーズに応じた、移動を支援する様々な情報を提供。
- ・例えば、階段、道幅の狭い道路、段差等を避けたバリアフリー経路を検索・道案内が可能。



## ■ 歩行者移動支援サービスのイメージ

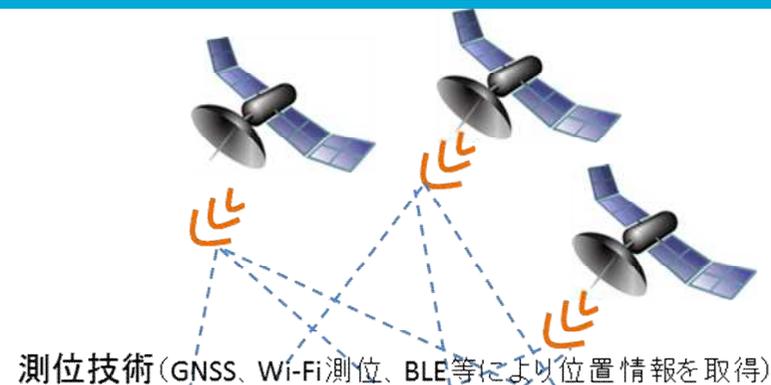
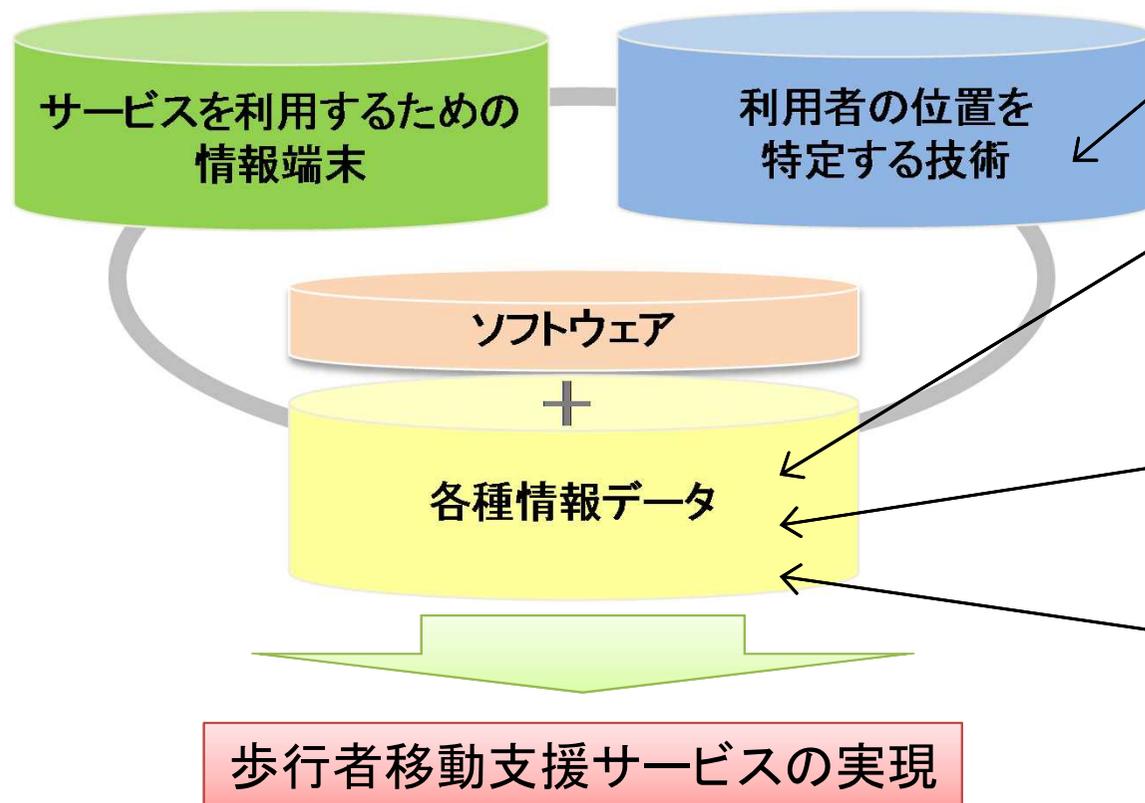


目的地・歩行条件等を設定

車いす使用者等へバリアフリーな経路情報を提供(伊勢地区)

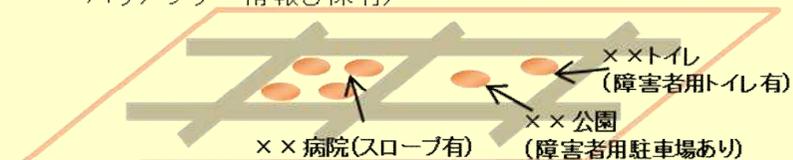
# 1-2. ICTを活用した歩行者移動支援サービス

- ICTを活用した歩行者移動支援サービスの提供には、「位置特定技術」「情報端末」「情報データ」の3要素が必要。
- 3要素のうち「情報データ」は、「地図データ」「施設データ」「歩行空間ネットワークデータ」などで構成。



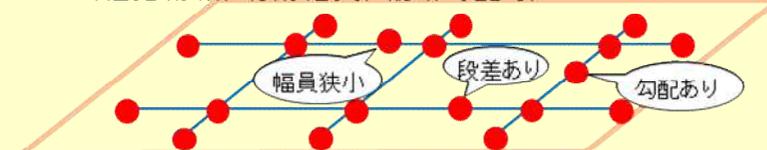
### 施設データ

(名称、位置情報、障害者用トイレやエレベータの有無等バリアフリー情報も保有)



### 歩行空間ネットワークデータ

(経路情報、有効幅員、縦断勾配等)



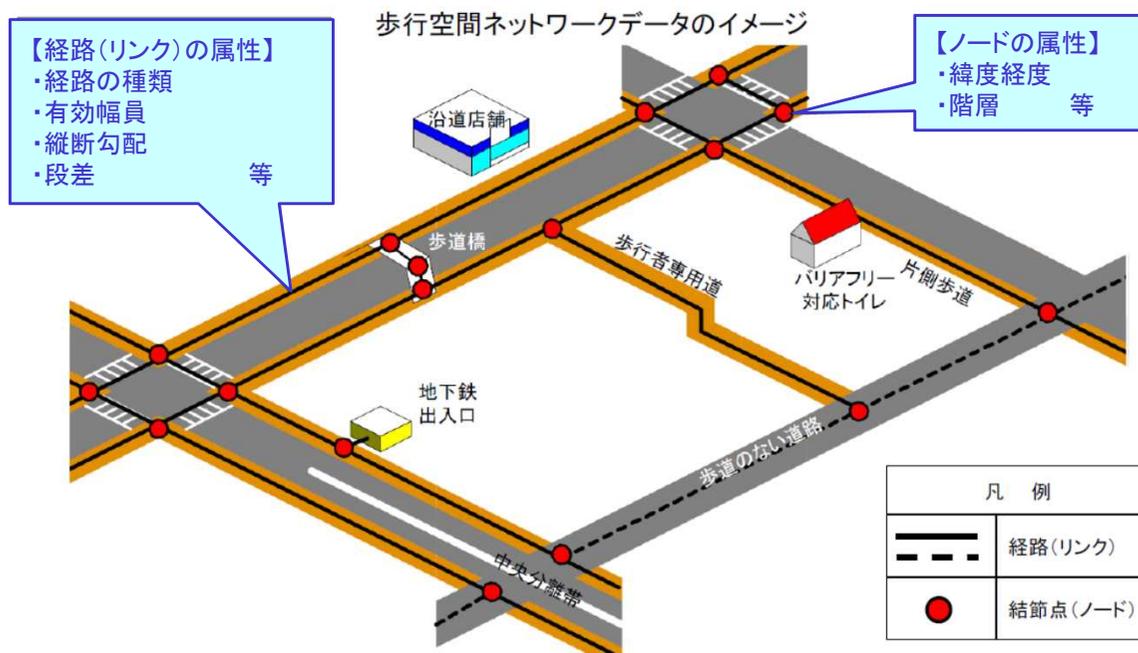
### 地図データ

(地理院地図等)



# 1-3. 歩行空間ネットワークデータ

- 歩行空間ネットワークデータは、**段差や有効幅員、勾配などのバリア情報を含んだ歩行経路の空間配置及び歩行経路の状況を表すデータ**で、歩行経路を示す「**リンク**」及びリンクの結節点を表す「**ノード**」で構成。
- 国土交通省では、「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案(平成22年9月)」を公開し、歩行空間ネットワークデータの整備を推進。



- ◆リンクは、歩行経路と重なるように配置
- ◆ノードは、経路の交差・分岐及び勾配や有効幅員などの属性が変わる地点に配置

## 歩行空間ネットワークデータに含まれる主な情報

経路の種類、供用時間、方向性、通行制限、有効幅員、縦断勾配、横断勾配、路面状況、段差、階段段数、手すり、屋根の有無、蓋のない溝・水路の有無、バス停、視覚障害者誘導用ブロック、補助施設(車いす用のエスカレータなど)、エレベータ、信号、エスコートゾーン

## 2. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案 の改訂方針

# 2-1. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案の課題と改訂方針

## ○歩行空間ネットワークデータの普及促進に関する課題

### 【課題①】歩行空間ネットワークデータ作成にかかる負担が大きい

- ・対象となる路線や現地調査が必要となる項目が多く、現地での情報の計測に時間を要す。
- ・簡便なデータ作成ツールがない上に、特定の者しかデータ整備が行えないため、データ整備が遅れている。

### 【課題②】整備した歩行空間ネットワークデータの更新にかかる負担が大きい

- ・歩行空間ネットワークデータ(ノード・リンク)、施設データ、出入口データが関連付けされており、1箇所修正すると、派生的に複数の変更箇所が発生し、作業量が多い。
- ・現地状況の変化の有無の情報が入手できないため、更新する場合すべてを再調査することが必要。



## ○整備仕様案の改訂方針:

### 将来的な拡張や高度化を考慮し、重要度が高い項目から効率的・効果的にデータを整備

- ・歩行空間ネットワークデータの将来的な拡張や高度化を考慮した上で、情報項目のうち「重要度が高い項目」から「効率的かつ効果的に整備」を実施。
- ・加えて、既存の「ネットワークデータ整備者・ナビアプリ開発者」が利用する可能性を考慮し、歩行者移動支援サービスが広く社会に浸透することを目的に整備仕様案の改訂を行う。

## 2-2. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案の改訂の視点

### ①整備省力化の視点

全国で広くデータ整備を推進するために、データ整備・更新の省力化に向けた簡素化・効率化を図る。

### ②利便性向上の視点

歩行者移動支援サービスの対象者が必要とする情報の重要度を考慮し、バリアフリーの観点から必要不可欠なデータ項目を絞り込み、データ整備を促進する。

### ③利用シーン拡大の視点

民間団体等が整備を進めるネットワークデータへの活用や既存のナビゲーションアプリ等を提供するサービスに活用できるよう検討し、歩行空間ネットワークデータの活用範囲の拡大を図る。

### ④継続的整備の視点

各データ項目の重要度に応じて段階的な整備を進めることにより、全国普及を推進する。また、データは将来的な拡張や高度なサービス出現を想定し、データ項目の追加等に対応可能な仕様として設計とする。

## 2-3. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案の対象者の選定

### ○歩行者移動支援サービスの対象者

- 歩行者移動支援サービスの利用者として、車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者等の身体障害者のほか、高齢者やベビーカー利用者、訪日外国人、一般利用者を想定。



### ○整備仕様案の改訂に向けた対象者選定の目的

- 歩行空間ネットワークデータを活用する主たるサービス利用者を選定し、整備が必須となるデータ項目を絞り込み、整備・更新の省力化を図り、データの整備促進を目指す。



### ○整備仕様案の改訂に向けた対象者選定の考え方

- 歩行者移動支援サービスを利用する頻度が高いと想定される対象者
- 経路の状況が歩行に多くの影響を与えると想定される対象者



### ○対象者の選定

- 車いす使用者（高齢者、ベビーカー利用者等を包含）
- 視覚障害者

### **3. 歩行空間ネットワークデータの仕様改訂案**

# 3-1. リンクのデータ項目の重要度 (1/2)

- ①平成22～25年度に実施された国土交通省の**実証事業(14地区)**における**データ項目の整備状況**や平成27年度に実施した**障害者団体等(4者)**への**ヒアリング**等を踏まえ、各データ項目の重要度を検討。
- ②各データ項目の重要度を踏まえ、将来的な拡張性を前提に、初期整備時に必須とするデータ項目を抽出。

No.	データ項目	整備状況	ヒアリング結果	重要度	重要度の考え方(想定)
1	経路の種類	14	重要度高	◎	・通行可否を判断するための基本的要素であるため、重要度は「高」
2	供用時間	2	—	△	・屋外において供用時間による通行制限がある経路は少ないため、重要度は「低」
3	方向性	11	—	△	・屋外において方向性がある経路は少ないため、重要度は「低」
4	通行制限	11	—	△	・通行制限のある経路はデータを整備しないことにより対応可能なため、重要度は「低」
5	有効幅員	14	重要度高	◎	・車いす使用者やベビーカー利用者の通行可否に大きく影響を与えるため、重要度は「高」 (参考:道路の移動等円滑化整備ガイドライン)
6	縦断勾配	14	重要度高	◎	・車いす使用者やベビーカー利用者の通行可否に大きく影響を与えるため、重要度は「高」 (参考:道路の移動等円滑化整備ガイドライン)
7	横断勾配	9	—	△	・車いす使用者の通行が困難な横断勾配がある経路は少ないため、重要度は「低」 (参考:道路の移動等円滑化整備ガイドライン)
8	路面状況	14	重要度高	◎	・車いす使用者やベビーカー利用者の通行可否に大きく影響を与えるため、重要度は「高」
9	段差	14	重要度高	◎	・車いす使用者やベビーカー利用者の通行可否に大きく影響を与えるため、重要度は「高」 (参考:道路の移動等円滑化整備ガイドライン)
10	階段段数	8	—	○	・ベビーカー利用者や高齢者の通行可否の判断基準として利用されることが想定されるため、重要度は「中」

## 3-1. リンクのデータ項目の重要度 (2/2)

- ①平成22～25年度に実施された国土交通省の**実証事業(14地区)**における**データ項目の整備状況**や平成27年度に実施した**障害者団体等(4者)**への**ヒアリング**等を踏まえ、各データ項目の重要度を検討。
- ②各データ項目の重要度を踏まえ、将来的な拡張性を前提に、初期整備時に必須とするデータ項目を抽出。

No.	データ項目	整備状況	ヒアリング結果	重要度	重要度の考え方(想定)
11	手すり	12	—	△	・手すりの有無は通行可否に大きくは影響しないと考えられるため、重要度は「低」
12	屋根の有無	10	—	△	・屋根の有無は通行可否には大きくは影響しないと考えられるため、重要度は「低」
13	蓋の無い溝・水路の有無	11	—	○	・蓋の無い溝・水路の有無は、視覚障害者の安全な移動に影響があると考えられるため、重要度は「中」
14	バス停	7	—	△	・バス停の有無は施設データ(POI)として整備できるため、リンク属性として整備する重要度は「低」
15	視覚障害者誘導用ブロック	9	重要度高	◎	・視覚障害者の移動の支援において視覚障害者誘導用ブロックは不可欠であるため、重要度は「高」
16	補助施設	6	—	○	・車いす使用者のエスカレータ利用可否の判断基準として利用されることが想定されるため、重要度は「中」
17	エレベータ	9	—	○	・車いす使用者のエレベータ利用可否の判断基準として利用されることが想定されるため、重要度は「中」。ただし、車いす使用者が利用できないエレベータは少ない
18	信号	10	重要度高	○	・信号の有無は通行可否には影響しないと考えられるが、視覚障害者等の安全な移動に影響があると考えられるため、重要度は「中」。施設データ(POI)として整備することも可能
19	エスコートゾーン	3	重要度高	◎	・視覚障害者誘導用ブロックと連続性があるため、重要度は「高」

## 3-2. リンクの属性情報の改訂 (1/2)

- ①平成22年整備仕様案をベースに属性情報を見直すこととし、その際、属性情報は原則、計測数値等の数値情報ではなく、**カテゴリー化した情報**とする。
- ②リンクの属性情報の改訂に際して、**将来的な拡張整備や既存のデータとの整合性に配慮**(具体方法は検討中)。

データ項目	歩行空間ネットワークデータ整備仕様案 (2010年)の属性情報	改訂	属性情報の改訂案
経路の種類	1: 歩道 2: 歩行者専用道路 3: 園路 4: 歩車共存道路 5: 横断歩道 6: 横断歩道の路面標示の無い交差点の道路 7: 動く歩道 8: 自由通路 9: 踏切 10: エレベーター 11: エスカレーター 12: 階段 13: スロープ 99: 不明	○1～6の分類については参考資料を参照 ○車道と物理的に分離あり・なしで判断できない項目については継続	1: 車道と物理的に分離あり 2: 車道と物理的に分離なし 3: 動く歩道、エスカレーター 4: 踏切 5: エレベーター 6: 階段 7: スロープ 8: その他 ※横断歩道の取扱いについて現在検討中
有効幅員	0: 1.0m 未満 1: 1m以上1.5m未満 2: 1.5m以上2.0m未満 3: 2.0m以上 9: 不明(リンク内の最小有効幅員を評価。ただし、電柱、車止め等による局所的な幅員の減少で、かつ1m以上の幅員が確保されている場合は、局所的幅員減少区間以外の最小有効幅員。)	○「道路移動等円滑化ガイドライン」に定められている車いす使用者が通行可能な歩道の有効幅員のしきい値を採用しカテゴリー化	0: 3.0m以上(車いすの通行に問題なし) 1: 2.0m以上～3.0m未満(車いすの通行可能) 2: 2.0m未満(車いすの通行に問題あり)
縦断勾配	リンク内の勾配の最大値を整数で表記 (数量は%)	○「道路移動等円滑化ガイドライン」に定められている車いす使用者が通行可能な歩道の縦断勾配のしきい値を採用しカテゴリー化	0: 5%以下(車いすの通行に問題なし) 1: 5%より大きい(車いすの通行に問題あり)

## 3-2. リンクの属性情報の改訂 (2/2)

- ①平成22年整備仕様案をベースに属性情報を見直すこととし、その際、属性情報は原則、計測数値等の数値情報ではなく、**カテゴリー化した情報**とする。
- ②リンクの属性情報の改訂に際して、**将来的な拡張整備や既存のデータとの整合性に配慮**(具体方法は検討中)。

データ項目	歩行空間ネットワークデータ整備仕様案 (2010年)の属性情報	改訂	属性情報の改訂案
路面状況	0:通行に問題なし 1:土 2:砂利 3:その他 9:不明	○H22仕様案における路面状況分類を車いす使用者が通行に問題があるか否かで分類	0:車いすの通行に問題なし 1:車いすの通行に問題あり(土、砂利等)
段差	0:2cm未満 1:2~5cm 2:5~10cm 3:10cm以上 9:不明(当該リンク内の最大段差を評価)	○「道路移動等円滑化ガイドライン」に定められている車いす使用者が通行可能な歩道の段差のしきい値を採用しカテゴリー化	0:2cm未満(車いすの通行に問題なし) 1:2cm以上(車いすの通行に問題あり)
視覚障害者誘導用ブロック	0:視覚障害者誘導用ブロックの設置なし 1:縦断方向に敷設され視覚障害者の誘導が可能 9:不明	○視覚障害者誘導用ブロック(誘導ブロック、警戒ブロック)エスコートゾーンをまとめて整理	0:視覚障害者誘導用ブロック等なし 1:視覚障害者誘導用ブロック等あり
エスコートゾーン	0:なし 1:あり 9:不明(リンクが交差点の場合に記入)		

# 【参考】リンクデータの属性情報の考え方 ～しきい値の基準～

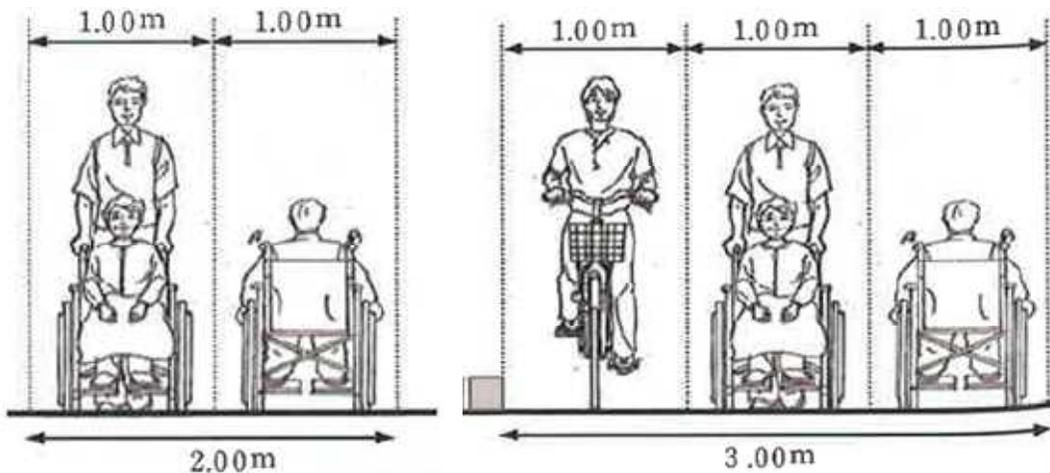
## 経路の種類

既存の属性情報の14項目のうち、以下の項目は簡素化を実施した。

- ・「歩道、歩行者専用道路、園路、歩車共存道路(物理的分離あり)」  
⇒車道と物理的に分離あり
- ・「歩車共存道路(物理的分離なし)、横断歩道、横断歩道の路面標示の無い交差点の道路」  
⇒車道と物理的に分離なし

## 有効幅員

有効幅員の考え方は「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」を参照(P42)



ガイドラインで規定されている歩行者が通行可能な幅員(一般的な歩道)

ガイドラインで規定されている歩行者が通行可能な幅員(自転車も通行可能な一般的な歩道)

## 縦断勾配

縦断勾配のしきい値の考え方は「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」を参照(P57)

縦断勾配は、車いす使用者、脚力の弱った高齢者、その他障害者等の通行に配慮して、可能な限り小さくする必要がある。しかしながら、沿道の土地の状況等により縦断勾配を失くすことはできないため、その最大値を5%と規定することとした。

## 段差

段差のしきい値の考え方は「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」を参照(P66)

歩道等と横断歩道を設ける車道等の部分との境界には車いす使用者が困難なく通行でき、かつ、視覚障害者(盲導犬使用者を含む。)が歩車道境界部を白杖や足により容易に認知できるよう、高さ2cmを標準とした段差を設けることとした。

## 4. 施設データの仕様改訂案

# 4-1. 施設データの仕様の改訂

## ○施設データの整備の改訂の視点

- ①歩行空間ネットワークデータ整備仕様案は主に「出発地」「移動中」「目的地周辺」等の屋外での移動を支援する情報を提供。
- ②屋外での移動を想定していることから、目的地となる施設内での設備の位置などの詳細な情報ではなく、それぞれの場面で障害者等が施設を利用可能か判断するために必要な情報を提供。

## ○【現行】現状の歩行空間ネットワークデータ整備仕様案で対象としている施設及び付与する情報

現状の整備仕様案では「公共施設」「病院」「公共用トイレ」「避難場所」の4種類に限定し、情報を整備。また、それぞれの施設に対し付与する情報を個別に設定。



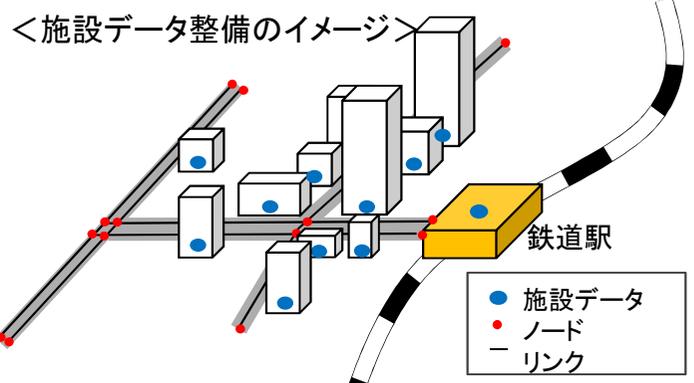
## ○施設データの対象とする施設及び付与する情報の改訂の方針

- 対象とする施設の考え方
  - ・対象とする施設は、多様なサービスの出現や地域のニーズ、対象とする施設種別の拡張を考慮し限定しない。
- 付与する情報の考え方
  - ・屋外での移動中に障害者等が施設を利用可能か判断するために必要な情報であること。
  - ・対象施設によらず付与する情報項目を統一し、利用者が判断しやすい情報とすること。



## ○【改訂案】施設データの対象とする施設及び付与する情報の改訂案

- 対象とする施設
  - 対象とする施設は限定せず、想定するサービス内容や地域のニーズ等を考慮し地域ごとに設定。
- 付与する情報
  - 対象施設の種類によって異なっていた付与する情報項目を統一。
  - ①トイレの有無と種類 ②エレベータの有無と種類 ③エスカレータの有無
  - ④身障者用駐車場の有無 ⑤スロープの有無 ⑥授乳室の有無
  - ⑦誘導ブロックの有無 ⑧案内所・案内板の有無 等



出典:国土交通省「建築物移動等円滑化誘導基準」、東京都「区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン

# 【参考】現状の整備仕様案の対象施設及び付与する情報

現状の整備仕様案では「公共施設」「病院」「公共用トイレ」「避難場所」の4種類に限定し、それぞれの施設に対し付与する情報を個別に設定している。

## ＜現状の整備仕様案の対象施設及び付与する情報＞

付与する情報	①公共施設	②病院	③公共用トイレ	④指定避難所
施設ID	●	●	●	●
施設種別				●
地区名				●
名称	●	●		●
所在地	●	●		●
電話番号	●	●		●
緯度・経度	●	●	●	●
階層	●	●	●	●
供用開始時間	●		●	
供用終了時間	●		●	
供用制限曜日	●		●	
多目的トイレの有無	●	●	●	●
ベビーベッドの有無			●	
男女別			●	
有料無料の別			●	
診療科目		●		
休診日		●		
風水害対応				●

## 5. 整備仕様案改訂に向けたヒアリング調査

# 5-1. 整備仕様案改訂に向けたヒアリング調査方針の設定

## ○調査方針

- バリアフリー情報の重要度の確認、データ整備・更新の省力化を目的として、歩行者移動支援サービスの主な利用者となる障害者に対してヒアリングを実施。
- 既存のネットワークデータやナビゲーションサービスと連携し、歩行空間ネットワークデータの整備・活用を推進する観点から、データ整備者・ナビアプリ開発者へのヒアリング調査を実施。

### <データ仕様改訂の視点>

①整備省力化

②利便性向上

③利用シーン拡大

④継続的整備

### <ヒアリング調査の内容と対象者>

#### ○バリアフリーの視点

- ・確認内容:バリアフリーの視点から、必要不可欠なデータ項目等を確認
- ・調査対象者:障害者団体

#### ○既存データ活用の視点

- ・確認内容:既存ネットワークデータの整備状況や仕様改訂後のデータの活用可能性を確認
- ・調査対象:ネットワークデータ整備事業者、ナビゲーションアプリ提供事業者

#### ○既存のナビゲーションアプリとの連携の視点

- ・確認内容:既存のナビゲーションアプリと連携する観点から、連携する上での課題等を確認
- ・調査対象:ナビゲーションアプリ提供事業者

## 5-2. ヒアリング調査結果(速報) (1/2)

- いずれの者も、データ項目の重要度を考慮し必要不可欠な項目から整備することに対し、概ね好意的な見解。
- ナビゲーションアプリケーションにおいて、バリアフリーサービスの対応へのニーズは高い。
- 改訂した仕様案に基づくデータをオープンデータとして公開した場合、データを利用する可能性はある。但し、データの精度、データの更新、整備エリアの拡大等の課題がある。

ヒアリング対象者	歩行空間ネットワークデータ仕様改訂に向けた主な意見
障害者団体 (車いす 使用者)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 整備省力化<ul style="list-style-type: none"><li>・データ項目を必要不可欠な項目に限定する等により簡素化し、データの整備を促進することは良い。</li><li>・多様な障害者に対応できるよう、将来的なデータの拡張も併せて考慮してほしい。</li></ul></li><li>● 利便性向上<ul style="list-style-type: none"><li>・改訂案に示されたデータ項目、属性情報で概ね良い。</li><li>・通行可否を判断する場合、特に、有効幅員、縦断勾配、段差のほか、上下の移動に関する情報(エレベータ)が必要不可欠。</li><li>・縦断勾配について、通行可否を判断する場合、延長と組み合わせた情報が必要である。また、橋梁端部や歩道の低下部等、局所的に勾配が大きく、通行に支障となる場合がある。</li></ul></li><li>● その他<ul style="list-style-type: none"><li>・車いすには、手動・電動のほか多様な種類があり性能も異なる。訪日外国人の場合は、スクーター型も多い。</li><li>・全国への展開を想定した場合、積雪地域における冬期のバリアフリーは特に大きな課題。</li></ul></li></ul>
障害者団体 (視覚障害者)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 整備省力化<ul style="list-style-type: none"><li>・データ項目を必要不可欠な項目に限定する等により簡素化し、データの整備を促進することは良い。</li><li>・多様な障害者に対応できるよう、将来的なデータの拡張も併せて考慮してほしい。</li></ul></li><li>● 利便性向上<ul style="list-style-type: none"><li>・改訂案に示されたデータ項目、属性情報で概ね良い。</li><li>・移動時には、現在位置の確認と現在位置の安全性の確認が不可欠。</li><li>・視覚障害者誘導用ブロック等は、現在位置を確認する目印として、また、安全な経路を確認するために、重要で必要不可欠。</li><li>・有効幅員、縦断勾配、段差についても、現在位置を確認するための目印となる情報として重要。特に、歩車道境界の段差は安全性を確認するためにも重要。</li></ul></li><li>● その他<ul style="list-style-type: none"><li>・弱視の方は、全盲の方が利用する情報に加えて、色調(コントラスト)も確認しながら移動している。</li></ul></li></ul>

## 5-2. ヒアリング調査結果(速報) (2/2)

- いずれの者も、データ項目の重要度を考慮し必要不可欠な項目から整備することに対し、概ね好意的な見解。
- ナビゲーションアプリケーションにおいて、バリアフリーサービスの対応へのニーズは高い。
- 改訂した仕様案に基づくデータをオープンデータとして公開した場合、データを利用する可能性はある。但し、データの精度、データの更新、整備エリアの拡大等の課題がある。

ヒアリング対象者	歩行空間ネットワークデータ仕様の改訂、オープンデータ利用に関する主な意見
ネットワークデータ整備事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 整備省力化<ul style="list-style-type: none"><li>・ナビゲーションアプリ提供事業者からのバリアフリー情報に関するニーズは高い。</li><li>・データ項目を必要不可欠な項目に限定する等により簡素化し、データの整備を促進することは良い。</li></ul></li><li>● 利用シーン拡大<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー情報に対応した仕様が示されれば、自社による整備・更新の可否について具体的に検討することができる。</li><li>・改訂された仕様案に基づくオープンデータがあれば、自社のデータと組み合わせてバリアフリー情報を付加することも考えられる。但し、利用に際して現地との整合性の調査は必要。</li></ul></li><li>● 継続的整備<ul style="list-style-type: none"><li>・利用頻度に応じてエリアを区分し、エリアごとに情報項目の数を変えて整備している。</li><li>・自社データの仕様を大きく見直す際は、既存サービスシステムとの二重運用への考慮が必要。</li></ul></li></ul>
ナビゲーションアプリ提供事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 利用シーン拡大<ul style="list-style-type: none"><li>・改訂された仕様案に基づくデータを、他のデータと組み合わせて、自社のサービスに活用する可能性がある。但し、サービスとして提供する場合には、一定のエリアで整備されていること、データの更新がなされることが必要。</li></ul></li><li>● 継続的整備<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー対応のナビゲーションサービスはニーズが高いため、サービスの導入を検討したい。</li><li>・オープンデータを利用する場合、データの質の確保が重要。特にバリアフリー情報の場合は、データの質の重要性が高い。</li></ul></li><li>● その他<ul style="list-style-type: none"><li>・複数のネットワークデータを利用する場合、データを組み合わせる方法について検討が必要。</li></ul></li></ul>

## 6. 整備仕様案改訂に向けたスケジュール

# 6-1. 整備仕様案改訂に向けたスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
歩行空間ネットワーク データ整備仕様案の 改訂作業		仕様改訂 方針の検討	ヒアリング の計画・ 実施		仕様改訂(素 案)の検 討		仕様改訂(素 案)の検証		仕様改訂 (案)のとりま とめ	仕様改訂 (案) 公表
ICTを活用した 歩行者移動支援の 普及促進検討委員会			ヒアリング 実施状況 ↓ ● 第1回		仕様改訂 (素案) ↓ ● 第2回 (予定)				仕様改訂 (案) ↓ ● 第3回 (予定)	